5月 モニターレポ	一ト 担当出張所 桂川出張所
担当区間	府道 142 号線桂大橋~嵐山公園亀山地区 (左右岸 12.2~18.6 km)
モニター実施日時	令和 2 年 5 月 23 日(土) 13 時頃~15 時頃
天 候	晴れ

(見出し)

5月は渡月橋~松尾橋間の河川沿いをモニターしました。 新型コロナウイルス感染予防の看板についての要望 1点 松尾橋の落書き 4箇所

(内容)

モニター実施日は、新型コロナ感染症対策として行っていた京都府の緊急事態宣言解除の週末でした。先週までは、外出自粛ムードで散歩やサイクリングをされている方を時々見かける程度の人通りでしたが天気も良かったためか、川沿いで遊んだり、休憩されていたり、様々な利用目的で河川沿いで過ごす人を多く見かけました。

季節の変化や世間・社会情勢など、河川にも変化がなかったか確認をしてきました。

【渡月橋右岸~松尾橋右岸】



嵐山のお店の営業はほとんどされていませんでしたが、川を見に来た人が増えていました。 また、テイクアウトのお店も規模を縮小した2店舗ほどしかなかったため、投棄ゴミも無く綺麗な環境が保たれていました。

松尾橋までの右岸沿い全体でも投棄物や野犬は発見されませんでした。



渡月橋の右岸端付近と中ノ島橋付近の看板です。(設置の管轄先は不明です) 新型コロナ感染症への注意喚起の看板が設置されていましたが、具体的にどのような行動をすればよいかの案 内や掲示物がありませんでした。





渡月橋~松尾橋右岸の河川沿いにある各公園の設置看板です。(京都府京都市土木事務所管轄) 内容としては「新型コロナ感染症拡大防止のため、当面の間利用を停止します」と書かれていました。 すでに公園や河川沿いでは、球技・絵画・日光浴や休憩に利用する人、幼児~高校生の子どもたちが遊んでい ます。



松尾橋付近で3密を控えるよう案内の看板を1点見かけました。(淀川河川事務所管轄)

今回のモニターでは団体で集まった行動はされておらず、皆さん小グループで適度な距離をとって利用されていましたが今後も「京都府における緊急事態宣言解除後の対応方針」等のガイドラインに沿った行動を維持する必要があると思います。

松尾橋下の河川以外にも、公園やサイクリングロードを含めた河川沿いの利用者が増加しています。 正しい利用方法や感染症拡大防止のための具体的な協力内容の案内等、皆さんが安心して外出できるような対応を検討していただきたいです。

【渡月橋左岸~松尾橋左岸】



左岸側も投棄物・違法行為・野犬は発見されませんでした。

護岸工事が終わり、川が綺麗になったため嵐山の景色を絵に描いたり、写真撮影をしている方を見かけました。

このまま水害が無く穏やかに過ごしたいと願っています。





松尾橋の片側が工事中で通行ができない状態した。

橋の修繕を頑張っている人達がいる反対側では橋や橋脚に落書きが増えていました。とても残念です。

緊急事態宣言中の河川利用が少なかったためか、河川の汚染や河川沿いのゴミがなくとても綺麗な景色が続いていました。一部落書きがありましたが、今後も綺麗な環境が続いてほしいことと利用する人たちが健康で過ごしてほしいと思います。

(意見・感想・処置等)

レポートありがとうございます。

京都府の緊急事態宣言が解除されて初めての週末の状況をモニターして頂きありがとうございます。

先週までの緊急事態宣言のもと利用自粛をお願いしている期間は、堤防のサイクリングロードや河川敷を散歩・ジョギング等で気分転換されている方がいる程度でしたが、今週末は、散歩やジョギング以外の人も増えていますね。これから新型コロナウイルスの再拡散に気を付けながらも利用者が増えて、活気が戻ればいいなと思います。河川管理者も利用自粛をお願いしていた看板を、3密を避ける注意喚起などの看板へと立て替えを行い、段階的に利用方法の制限を緩めて行っています。

ただ、レポートにもあるとおり自粛期間中は、利用者が少なくゴミも少なかったのですが、解除以降、BBQ等での利用者が増え、そのゴミが増えてしまったのが、非常に残念です。

ガイドラインに沿った適切な行動とともに、河川についてもゴミ等の投棄防止など適正利用して頂けるように注意喚起していきます。

もうすぐ出水期にも入りますが、水害がなく、また、新型コロナウイルスの再拡散がないことを願います。 では、来月のモニターレポートもよろしくお願いします。